

面会制限一部

緩和のお知らせ

コロナウイルス感染症2019が5類に移行されたことに伴い、当面の間、

入院患者さんへの面会制限を

一部緩和いたします。

面会時間:平日(13:00~16:00)のみ

入院時に申し出のあった2名のみ
許可します。(一般病棟)

※コロナウイルス感染症2019の感染拡大状況によっては再度面会制限を行うことがあります。

※詳しくは病棟スタッフにお尋ねください。

令和5年5月 院長